

# 障害者を しめ出す社会 は弱くもろい

藤井克徳 著

日本障害者協議会（JD）代表・日本障害フォーラム（JDF）副代表  
きょうさん専務理事

定価 1500円＋税

◆月刊「みんなのねがい」誌の好評連載「この国に生まれてよかった この時代に生きてよかった」が1冊に！

◆「我が事・丸ごと」政策、災害と障害者、ターニングポイント発言録をプラス！

書評続々 大好評！



全国障害者問題研究会出版部

**目次** 1 なお続く「この国に生まれた不幸」／2 戦争と障害者／3 障害児の全員就学と地域での運動起こし／4 エネルギー不滅の法則／5 地域で創り、全国とつながりながら／6 津久井やまゆり園での殺傷事件に思う／7 抱きしめたい障害者権利条約／8 天国の先輩からも大きな拍手／9 運動は他者を変え、そして自分をも／10 あそこまではやれた私たちの国／11 憲法はずっとこれからも、そして安心保障を／12 災害大国と障害のある人／13 新たな政策潮流と運動の課題－「我が事・丸ごと」政策の本質をどうみるか／資料＝ターニングポイント発言録

全障研出版部

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田2-15-10 西早稲田関口ビル4F  
TEL: 03-5285-2601 FAX: 03-5285-2603  
www.nginet.or.jp

注文書	障害者をしめ出す社会は弱くもろい 藤井克徳 ( ) 冊	
	発送先 〒	
	お名前	電話・携帯番号

## ◆「経済」 2018年2月号 評者＝池上 惇(京都大学名誉教授)

本書は、著者が「障害をもつ人々と、障害と向き合う誠実な健常人」が、ともに、働きつつ学ぶ場を拓いた軌跡である。同時に、この軌跡は、経済学を学ぶ人々にとっては、現代の貧困化法則を解明しうる貴重な基礎文献でもある。(略)

この事実を、経済学や社会学の用語を使えば、つぎのようになるであろう。「貧困化によって生み出される、健康や生きがいに対する越えがたい障害」(この究極の姿を第2章ではナチス時代の医者の優生思想と障害者大量虐殺の真相、第6章では、津久井やまゆり園での殺傷事件によって解明されている)を、市民参加の下での医学や社会科学などの科学的で公正な研究を通じて「原因」を究明すること。

現代の国際競争や国内の「激化する雇用・昇進などにおける生存競争と優生思想などを背景とする社会的な差別・排除システム」を貧困化の原因として認識すること。

この認識を基礎として、障害をもつ人々と、市民が協力し合って、地域社会からの切実な要望・ニーズに応え、公正で自由な場を市民が資金や労力を出しあって創りあげること。

ここで働く人材を「人間発達を支援し実現しうる高度な専門家」として国際交流や大学制度を活用して育成すること。この場の高い教育力や研究力を魅力として社会の眼を集め、社会の資源を有効に活用し、高い社会的評価と最優先すべき資源配分の領域として社会共通の認識とすること。

良好な資源配分(公的支援や民間からの寄付金・協賛金)と創造的な成果(福祉事業所から生まれる研究成果、出版物、芸術作品や質の高い商品など)によって、教育研究と介護福祉の専門家への公正な報酬を実現しつつ、地域に共同作業所のような社会事業(＝障害をもつ市民の発達保障の場)を立ち上げてゆくこと。

これらの社会事業を、持続的に発展させて、市民の、市民による、市

民のための公共活動として、自治体や政府に認めさせ、公正な法を創らせ、優良公務員並みの待遇を確保し、公益法人制度などを生かした「民間主導の公益団体」として、免税付き寄付金を含む、公的な責任による財政支援、広報支援などを公務員との学びあい育ちあいの関係の中で実行すること。

これらの活動によって、現在の福祉問題の最大の欠点である「家族への過度の依存と、家族の健康障害、家族関係の危機」に対処し、家族、地域コミュニティ、学校、自治体、政府などのコラボレーションによる「人間発達の社会システム」を構築することである(第4章、第5章)。

とりわけ、注目されるのは、社会的合意の基礎となる、「他の者との平等」を、制度的にも、実質的にも実現してゆく課題の解明であった。すなわち、これが欠如する社会は、非常に不安定であることである。例えば、日本社会では、大災害時の障害者の死亡率が健常者の2倍であったので平等な生活条件にはなかったことが実証された。

また、相対的貧困線である年収112万円を割る障害者が全体の85%、家族依存が多い。一般雇用と福祉の就業では、20倍の差がある(本書、「ターニングポイント発言録」133頁)。そこで、障害者運動は、「あきらめない、こびない、ぶれない」粘り強さで、足元の生活の場から日々、障害の社会的原因の究明を科学的に行い、障害発生の原因に対する認識を市民や専門家が共有すること。障害を克服して健康を回復するには、学習によって人間発達を実現する場を障害者運動によって実現してゆく必要がある。「ひと」としての人権・信頼関係・専門家との協力関係などによって実現してゆくことこそ肝要であった。

経済学を学ぶ者にとって「憲法を暮らしの中に生かす実践」「その現実性の実証研究」はかけがえのない貴重なものである。本書は、この課題に応えた歴史的な記念碑として、日本経済学の共通の財産となるであろう。(略)

## ◆「リハビリテーション」2018年1月号 評者＝佐藤久夫(日本社会事業大学特任教授) 藤井思想の全容とその背景

私は歴史を動かす上で個人の貢献はきわめて小さいと考えているが、例外的に、ここ2,30年の障害者政策・障害者運動の経過を見ると、藤井氏の存在ははかり重く思う。とくに今世紀に入ってからのJD(日本障害者協議会)やJDF(日本障害フォーラム)の取り組みなど。また藤井氏は幅広い障害当事者や家族の団体だけでなく、事業者や専門職団体、さらにはマスメディアからも信頼されているという点で、めずらしい存在である。

本書は藤井氏がこの数十年何を考えながら、何を大切にしながら、どのように周囲と連携して障害者運動を進めてきたかを描いている。したがって藤井思想の全体像をその背景や形成過程とともに理解させてくれる。

現在政府は、介護・福祉分野の法律改正や2018年度報酬改定などを通じて「我が事・丸ごと地域共生社会」政策を急ピッチで進めている。その内容の一つは、「お世話型」の介護を「自立支援介護」に切り替え、介護保険等のサービスからの「卒業」をめざすもので、介護を通じて要介護度を軽くしたり、日常生活動作を改善したり、あるいはそのための取り組みをした事業所には報酬によるインセンティブを与える。

社会保障審議会介護給付費分科会は2017年8月23日(第145回)の会議で「平成30年度介護報酬改定に向けて(介護サービスの質の評価

・自立支援に向けた事業者へのインセンティブ・・・)」を議題とした。その議事録で注目されたのは、「認知症の人と家族の会」の委員の発言である。「認知症を含めてですけれども、介護を要する高齢者には障害者手帳を持つ障害者である人たちも少なからず含まれていると思います。障害の分野では状態改善ということを求められることはないわけですよね。その人のその状態でどれだけその人が質の高い生活を送ることができているか、それが実現できているかというのが問われるわけですし、評価されるのはその人の状態ではなくて、周りのサポートが問われる。つまり、社会が問われるということになるわけです。」

この発言は介護保険で「医学モデル」(自己責任・訓練主義)を一層強化しようとする動きに対して、「社会モデル」(主に環境とサービスの充実による社会参加)が(高齢者福祉に比べて)かなり実現している障害者福祉分野を紹介して、年齢による差別を指摘し、政府に再考を求めたものであった。

この、障害者が問われるのではなく社会が問われているという基本視点は、1970年代以降の日本の障害者運動がめざし、ある程度は実現してきた視点である。今や障害者福祉の実態が高齢者分野の心ある人々にとっての希望となっている。

障害当事者・家族や支援者に本書をお薦めしたい。